

令和5年度(2023)第1回出雲市総合教育会議会議録

令和5年(2023)6月29日(木)午後3時30分、令和5年度(2023)第1回出雲市総合教育会議を出雲市役所3階大会議室に招集した。

次第

- I 市長あいさつ
- II 教育に関する諸課題について
 - ◎「不登校対策について」
- III 教育長あいさつ

出席者名簿

出雲市総合教育会議

市 長	飯 塚 俊 之
教 育 長	杉 谷 学
教 育 委 員	内 藤 祐 馬
教 育 委 員	高 橋 詠
教 育 委 員	川 田 量 子
副市長(オブザーバー)	伊 藤 功

教育部

副 教 育 長	安 井 孝 治
教 育 部 次 長	山 崎 創
教 育 部 次 長	福 間 耕 治
教 育 部 次 長	金 築 健 志
教育政策課 課長	栗 原 真奈美
学校教育課 課長補佐	岩 崎 慎 一
学校教育課 課長補佐	小 林 剛
児童生徒支援課 課長	松 井 博 之
児童生徒支援課 課長補佐	妹 尾 博 貴
児童生徒支援課 係長	藤 原 康 弘
児童生徒支援課 主任	広 渡 良
教育政策課 課長補佐(書記)	池 尻 精 二

(栗原教育政策課長)ただいまから、令和5年度第1回総合教育会議を開会します。開会にあたりまして、飯塚市長がごあいさつ申しあげます。

I 市長あいさつ

(飯塚市長)今日は、令和5年度第1回出雲市総合教育会議を開催しましたところ、教育委員の皆様には、さきほど定例会でしたけれども、続いての会にご出席いただき、まことに

ありがとうございました。

この総合教育会議は、本市の教育の課題や、あるべき姿について、市長である私と教育委員会が情報を共有し、意思統一する場であります。

本来ですと、今月から就任いただいた奥委員も含めて、開催する予定でありましたが、どうしても都合がつかないということで、欠席でございます。少し、私から紹介させていただきますと、PTA会長をされたり、コミセンの青少年部会の会長であつたりだとか、その他消防団をされたりですとか、いろいろなところで青少年の健全育成の場面に関わってこられた方で、これからみなさま方といろいろな意見の交換できる方だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そして、新型コロナウイルス感染症も第2類から第5類になったということで、これまでと異なり、予防対策に重点を置くのではなく、児童生徒が安心してより充実した学校生活を送ることができるよう、基本的な感染症対策を続けながら、児童生徒にとって有益で潤いのある教育活動が展開されるよう努めているところであります。

さて、本年の施政方針で表明しましたとおり、いじめ・不登校対策については、定期的な学校訪問や教職員研修を通して、学校の対応能力向上を図っています。特に不登校対策については、ICTの活用も含め、個々の状況に応じた多様な支援をめざすこととしているところです。教育委員会では、不登校対策プロジェクトを立ち上げ、今年度中に、今後の支援の方向性や具体的な支援策の基本となる出雲市不登校対策指針を策定する予定としているところです。

本日は、みなさま方と不登校対策について、忌憚なく意見交換を行いたいと考えております。みなさま方におかれましては、先月15日の学校訪問の際に、光人塾、すずらん教室の教育支援センターあるいは北陽小学校の別室登校の教室など見学されるとともに、関係者からお話を聞かれたと伺っております。

私も、昨年度は、市内14全ての中学校を訪問し、出雲の魅力や潜在力の高さについて、直接語りかけてきたところでございます。その際、校長先生などから、学校での不登校も含め現状についてお話を伺ってまいりました。

本日のテーマであります不登校の問題については、市内の小・中学校において、喫緊の課題であると考えております。また、議会も含め、いろいろな方からご意見を伺っているところです。島根県は、全国で高い順位であり、非常に重要なテーマだと考えております。

本日は、みなさま方から忌憚のないご意見を伺い、この問題が、少しでもよりよい方向に行けばと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(栗原教育政策課長) それでは早速、協議に入ります。お手元にお配りしております、資料1「出雲市総合教育会議設置要綱」をご覧ください。この総合教育会議の目的につきましては、記載のとおりでございます。本日は、資料の設置要綱第2条第2号にあります「出雲市の教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の

振興を図るため重点的に講ずべき施策」として「不登校対策」について、協議や意見交換をしていただく予定としています。それでは、設置要綱第4条第1項の規定によりまして、市長が議長となり進行を行うこととなります。これからは市長に進行をお願いいたします。

Ⅱ 協議事項

◎教育に関する諸課題について

(1) 協議事項◎不登校対策について

(飯塚市長)ここからは、私が進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。それではさっそく、Ⅱ 協議事項に入ります。協議事項◎教育を取り巻く諸課題についてということで、今回は、「不登校対策について」をテーマとして取り上げたところです。まず、児童生徒支援課から「不登校対策について」出雲市の状況及び対策について、説明をお願いします。

(松井児童生徒支援課長)(資料を用いて説明)

(飯塚市長)それでは、これから意見交換を行いたいと思います。質問等でもよろしいですし、お気づきの点、ご提案等ありましたらお願いいたします。内藤委員。

(内藤委員)この資料について、お聞きしたいことがあります。資料で、国、県、市と不登校の児童生徒の人数が出ているわけです。ここまで、出雲市が増えてきたということは、客観的に見て、市長は、何が原因だと思われるのでしょうか。その点をお聞きしたいです。

(飯塚市長)一概にこれがというものは、ないと思います。それぞれ環境とか、具体的要因とかあるかと思います。これだというのを一つ挙げるのは厳しいかなと思っています。資料にあったように早くコンタクトをとり、事情を聴いて、それに合わせたような対策をきちんとしていくことが大切だなと思っています。ある意味、そういうコンタクトが早くて、実態が把握できているため、数字が多くなっている側面もあるのかなと思います。杉谷教育長。

(杉谷教育長)原因が何かというお尋ねでありますけれど、少しグラフから私がちょっと思うところを話してみたいと思います。確かに島根県、出雲市ともに全国に比べて、割合的に高いということは、事実であります。このグラフのスタート地点である平成29年度は、国よりちょっと下か、同じぐらい。中学校は下回っています。小学校は、やや上ぐらいにきています。そこから国も増えているのですが、県、市の増え方が顕著で少し差が開いてきているということです。この5年間で見ると、スタート時点では、そう変わらなか

ったものが、特に中学校では、差が広がっている状況にあります。小学校は、令和元年度が、県、市がポコッと上がっている感じがあります。おそらく、出雲市と松江市でこの値を引き上げているので、国と同じような増え方をしているのではと思うのですが、それにしても国よりも高いというところがあります。中学校が、当初同じぐらいであったものが、4年のうちで広がってきている。全国と県、あるいは市と何が異なるのかという見方もできるかなと思います。例えば、コロナということであれば、島根県、出雲市に限ったことではなく、全国的な状況があります。そこは、そんなに大きく差が開いていく要因になりうるのかなと思うところもあります。それ以外で、何かあるのかなというところなのですが、なかなか思いつかない。個々の状況は置いておいて、全体的な視点でみるとそうなります。今、新しい学習指導要領というもので指導されているのですが、これは、国全体の話です。コロナも全体的な話になります。島根県で、何かあったかなと調べてみると、例えば、その要因とは言いませんが、あったことと言いますと、平成29年に高校入試の制度が少し変わりました。第1志望校のみになったと。第2志望校がなくなったと。もしかしたら、それは中学生にとって大きなことであったのではないかと。同じコロナ禍であったとしても、県と市とで取った対応が、全国と全く同じだったかというところ、その部分は各県ごとに違いがあると思うのです。コロナ禍で人と関わりを持つことが少なくなった。それがいいなという子がいる反面、それで非常に孤立感を持った子ども達もいるのだらうと思います。いろいろな行事がなくなると、そういう事がいいなと思う子ども達もいれば、それにより物足りなさと言うか、達成感などそういうものが失われて、気分的に落ちてきている子もいて、その辺りがどうなのかというところもあります。そういうことも関係するのかなと思ったりしています。いずれにしても、何か国全体と島根県なり、出雲市なりが、少し変わった部分があるのかと思い、見たときにそういうことが考えられるのかなと。それから、学年別のグラフです。3年とか4年のところで一旦山があり、新規になる子がいるという説明があったと思います。島根県の学級編制基準を見ると、1、2年は30人とか32人ぐらいになるのですけれど、3年になると35人。全国的には35人が主流なので、あるいは、県によっては40人のところもあったりします。もしかしたら、一つのクラスの学級の人数が3年になったときにいきなり増える。例えば、34人の学級だと、1年、2年のときは、2クラスで行けるのですけれど、3年になると1クラスになります。17人ぐらいの学級が、34人の学級に3年のときになる。そういうことが、制度上にあって、あるいは学習が非常に難しくなったことの要因があるのか、など考えながら見ていました。答えにはなりません、何かその全国と県なり市なりとで、何かの違いがあっているのかもしれないと思い、いろいろ探してみたところです。

(飯塚市長) 内藤委員。

(内藤委員) 例えば、以前、学力テストで、島根県が悪くてというところがあったと思いま

す。学力が一つの要因であるとすれば、結論的にも合致しているのかなと、このグラフを見て、思いました。無気力という言葉が、先ほど出て、無気力ということは、どうなのでしょう。精神的な発達あるいは障がいの的なところがあるのでしょうか。家庭の事情で、なかなか病院にも行けないというところもあると思うのです。無気力というところについて、どうお考えなのでしょうか。

(飯塚市長) 杉谷教育長。

(杉谷教育長) みなさん、どう思われますか、無気力ということ。お子さん、何かそういう場面で感じられたことがあるのかどうか。いきなり無気力になるのかと言われると、それも違うのかなと。もしかしたら、まず何かがあり、それが経過していくうちに何か、無気力状態になるということでは。

(飯塚市長) 高橋委員。

(高橋委員) 無気力というと、我が子は、無気力なところがありなかったですし、例えば、学校に行きたくないと言ったら、何なのかということになります。そういうことは、なかったんで、この無気力の多さを見て、何なのだろうと思ったのです。例えば、夜遅くまで SNS を見るとか、Y o u T u b e を見ていたと。そういった話を子どもが小さいときからよく聞きます。例えば、制限をかけて、何時には、もう寝なさいとできればいいのですが、12時になっても、1時になっても止めない。そういったことを許しているご家庭があったりすると朝、確実に起きることができない状況ができます。朝、起きることができない、だるい、そうすると朝ごはんも食べられない。学校へ行くとだるい。何かこういった状況が無気力に繋がるのではないかなと思うのです。そこは、ご家庭により、いろいろな考えがあるので、一概に取り上げることがいいのかということもあります。そういったところも、多少要因としてあるのではないかと私は思います。出雲市だけじゃなくて、国全体だとは思いますが、出雲市が多くなってきたというのは、そういったものを使うお子さんが増えているところにも要因があるのではないかと考えます。市長は、どうお考えになりますか。

(飯塚市長) SNS を、結構使っているということは、私も家庭を見て、そう思います。時間を設定しても、ついつい長くやったりすることとかあります。10時、11時となると、それは、生活の乱れというものとリンクしていろいろ相関関係があるかどうか、そこは、分析する必要があると思います。学校では、生活リズム調査という、学期に1回ぐらいされると思うのです。ああいったものから、何かわかるもの、傾向というものがありますか。先ほど、高橋委員が言われたことも含めて。杉谷教育長。

(杉谷教育長) おそらく何かがあり、そういった状態になるということでないかなと。高橋委員がいわれたような生活リズムが乱れた、そういった行為により、生活が乱れて、結果、食事が摂れない、起きることができないみたいなどころから、こういう状態を教員が見て、無気力でとしているのではないか。先ほど言いましたように、その前に、何かがあっているのかもしれませんが。今、スマホの所持率とかというところは、データがあればお示したいと思います。内閣府が調査をしているものがあって、小学生の10歳以上の令和4年度のスマホでのインターネット利用状況を見ると、中学生は87%、高校生は、9割後半、ほぼ100%というのが、近年の状況のようです。小学生で6割くらいという数字があります。内閣府による全国調査で、市内のものではありません。さきほど、おっしゃったように、小学生が小さいときからそういう習慣が身についてきていると。それが結果として、学校に行くようになった時に、そういった状態が生まれてくるのかも。もしかしたら関係ないのかもしれませんが。

(飯塚市長) 川田委員。

(川田委員) 今、スマートフォンの話が出たのですが、うちの高校1年生の子が、小学1年生になったのが、平成17年生まれなので、この調査のスタートくらいなのです。そのときに、ちょうどiPhoneが出て、日本に上陸したときだと思います。その辺りで、スマートフォンの普及が急激に進んだなというのは、実感しています。その時に息子の友達が持ってきていたのです。うちの息子が小学校1年生のときに。私、すごくびっくりしたのです。そういう子が出始めたときかもしれないと思います。何でこういうグラフになるのかなと思っていたのですけれど。それがあるかもしれないのと、無気力の話から飛んで申し訳ないのですけれど、私がちょっと一番心配だなと思うのは、さきほどのグラフの学校内外の機関等の活用の中で、①から⑨までのどこにも受けてないという人がいました。この子達は、数字が非常に高いのですけれど、どうなのかなと。中学校では、一番高い数字になっています。結局は、家に居ることです。ただ、そういう子たちの親御さんとコンタクトをとれているのかどうか。親御さんたちは、どう考えていらっしゃるのか。困っていらっしゃるのか。その辺りがすごく心配になりました。もちろん、学校とのコンタクトは取れていると思うのですけれど。それを本人が拒否しているのか。どうなのでしょうか。

(飯塚市長) 7ページの学校内外の機関の活用のところについて、説明を少し詳しくお願いします。

(杉谷教育長) スマートフォンの所持率ですが、中学校が71%。一番最近の調査です。

持っているというのが71%です。

(飯塚市長) 出雲市内の中学生ということですか。

(杉谷教育長) 出雲市内です。4,280人の回答ですから、回答率としては、学校ごとに全部わかるのですが、どこも9割以上ぐらいです。ほぼ信頼できる数字かと思います。持っているという生徒が71%あるというのが中学生です。全国でもインターネットを使っているというのが8割を超えているというところをみると、そうかけ離れている数字ではないと思います。川田委員がおっしゃった、どこにも繋がっていないという、上に挙がっている機関と繋がっていないということなので、例えば、担任とは繋がっているのかもしれないのですが、いずれにしてもそういう繋がりしかないということです。家に居て、ずっと引きこもっている状態だけの子ではないのですが、不登校状態にある子で、相談や関われる相手がいるかという調査です。学校に来ている子で、30日を超えている子である場合に、受けていないと答えていると思います。

(飯塚市長) 安井副教育長。

(安井副教育長) 個々の子どもの状態については、この調査では把握していないようです。ご指摘のように、これについては、全国的に課題となっています。繋がっていない子の割合がどんどん増えている状況です。国全体では、令和3年度、指導を受けた側が63.7%、受けていない子が36.3%です。5年ぐらい前に比べますと13%くらい伸びています。だんだん、繋がらないというケースが増えている状態になっています。その子がどういう状態かということは、個々には捉えていません。聞き取りの中では、訪問自体、繋がりを拒否されるといった例もあります。子どもではなくて、親の場合があると聞いています。

(飯塚市長) 学校ではスクールカウンセラー等で指導を1回は、しているということですか。そこで、例えば教育支援センターであつたりとか、病院、そういうところで、どうですかという時に、訪問されたりとか、その先、こういう機関に行かなかった、そのままになっている人がこれだけおられるということですよ。

(安井副教育長) スクールカウンセラー自体も、相談していない人です。⑨にスクールカウンセラーという項目があるのですが、それもしていないという方です。普通は、スクールカウンセラーだとか、医療とか、支援センターと繋がるのですが、スクールカウンセラー自体に繋ぐことができないという状況の子どもがいるということです。その子たちが増加していることが、本市でも、全国でも問題となっています。

(飯塚市長)聞かれて、いかがですか。川田委員。

(川田委員)担任の先生が唯一の繋がりということになると、担任の先生の負担も、大きくなりますし、そこで、解決はちょっと難しいと思います。担任の先生は、それこそカウンセラーでもないです。30人とか40人とかの学級を経営されている先生たちなので、その子の問題解決を一手に引き受けるというのはちょっと厳しいかと思います。その中で、どこにも繋がらない、相談していない。そもそもその問題だと思わないかもしれないのですが、学校に行かなくてもよいと思われている人もいるかもしれない。問題だと思うのは、どこにも相談ができないと思われているのなら、そこは大丈夫かなと思います。1人そういう子がいると、ものすごく負担になるので、そこを担任の先生だけが負ってしまっている状態であるのなら、しんどいだろうなと思います。何とか、対話ができるようなところがあればいいなと思います。私は、そういう気持ちで、この数字を聞きました。

(飯塚市長)先生が気付かれたときというのは、スクールカウンセラーに繋げるとかそういうところ説明をお願いします。杉谷教育長。

(杉谷教育長)まず、例えば学校を休み始めのときは、先ほど言いましたように、家庭訪問したり、校内でどういう対応をするかというところを相談したりして、まずは、しばらく担任が関わりましょうとか、不登校対策コーディネーターが関わりましょうとかということを決めて行っていくのです。次のステップに行こうとすると、拒否されるということになったりします。担任から離してはいけないのですが、担任が負ってしまうという状況になります。何らかの働きかけは、常にし続けてはいると思うのですが、なかなかそこから先に行かないという状況があります。それがどうしてなのかなというところやら、それをうまく繋げるには何かいい方法がないのかなと思っています。結局、国も、どこにも繋がらない子をとにかくなくしていくことを示しているのです。市でもこういう数字を見ると、出てくる割合が非常に大きいので、ここのところをどうしていくといいのかなというところがあります。保護者さんがいいですという家庭もあれば、本人が全く反応しないという場合もあります。個々によって全部違うと思うのですが、何かそこにいける、行くにはというような、何か考え、こんなアイデアがあればというのをお聞かせいただければと思います。

(飯塚市長)内藤委員。

(内藤委員)今の①から⑨を受けてない人数の方というのは、この不登校の原因というところが当てはまっているのですよね。

(杉谷教育長) 当てはまります。

(内藤委員) 原因が分かりながら親は先に進めないという意味ですか、教育長。

(飯塚市長) 杉谷教育長。

(杉谷教育長) 原因というのは、教員側の見立てです。保護者がこう言っている。本人が、私、無気力ですと言っているわけじゃなくて、教員側がこの子は、こういう状態で不登校、こういう理由で不登校になっているのではないかと。それは、当該生徒と面談したり、保護者さんと面談したりする中で、きっとこうだろう、要因が恐らくこうじゃないかという、あくまでも最終的に、教員、学校側が出してきた要因です。保護者がそれを納得しているかどうかってところは、わからないのです。

(飯塚市長) 内藤委員。

(内藤委員) そういうことであるのならば、仕方がないということはないのですけれど、見立てというところ、そういったものをもっと解析していかないといけないのかなというところが、今、見えてきたところです。不登校の原因でいじめというのは、多いようで少ないように感じるのですけれど、少なくなったということですか。我々が報告を受けていたのは、もっとありそうな感じがして、聞いていたのですけれど、これはどうなのでしょう。

(飯塚市長) 杉谷教育長。

(杉谷教育長) 基本的にいじめで不登校ということになると、重大事態ということになり、ご報告差しあげている状況です。このグラフの幅が、目盛りが50なり、100という目盛りですので、一定数あり、ご報告差しあげているのですけれど、これが直接の不登校になっていけば、もうそれは別の対応をして解決に向かっているということです。

(飯塚市長) 内藤委員。

(内藤委員) いじめでというのが、教育委員になる前に思っていたのが、これが一番の原因なのかなと見ていたのです。これが、いじめ問題ではなくて、非常に問題なのが、無気力、不安ということになってきているというのが、わからなくなってきました。無気力、不安というものを解消しないといけないわけです。この解消の仕方が、今は、わからなくなってくると、不登校を直せないということになってしまうわけです。これは何とかして

この原因を突き止める手だてをしていかないといけない。例えば、そこにスマホという問題があるのであれば、1回スマホを止めてみるであるとか。これは、もう本当に究極のところですけど、スマホを止めさせてくださいと言って、これが収まるのであったなら、それが原因だったのだなと思えるのです。今、わからないままで、どうやって進めるのかというのは1回、右に振ってみて、左に振ってみて、それでようやく答えが出てくるような気がしています。一度、強引であるかもしれないのですが、何か対策を振ってみたらいいのではないのかなと思いました。市長、その辺りはどうお考えになりますか。

(飯塚市長) 仮説を立てて取り組んでいくということだったと思います。先ほどの話を聞いている中で、SNSだとかいろいろと関係があるかと思っています。先ほどの生活の乱れであったりとか、親子の関わり方ですとか、あったりしていますので、それらが原因で無気力になったりとか、学校へ行ったときに、朝ご飯を食べてなくてだるくなったりとか、疲れたりとかあると思います。皆さんが、おっしゃるように朝起きることがなかなかできない、そういうこともあるかと思っています。一つずつが原因ではなくて、そういうところに繋がっているのではないのかと思っています。その中の一つにSNSがあるので、それを止めるかどうか。こちらから命令をしてできるのかどうかということもあります。難しいですけど、学校でも、目標を定めて何時間までにしましょうと。生活習慣の調査を先週1週間うちの子どもの中学校、小学校ではしていました。実態を見てもらって、対策を考えていく必要があると思います。スマホとかゲームなどを持っていないくても、持っている子のところに遊びに行くというパターンがあったりします。固まりが違う方向でできたりとかして、学校に行きにくくなったりすることもあるのかなと思ったりします。機械関係の向き合い方というのは、重要なことだなというふうに思います。高橋委員。

(高橋委員) 漠然とですが、なくなるということはないと思います。対策をしても不登校がなくなるというものではないと思います。出雲市の対策として何かを考えたときに、漠然と大きいものではなくて、出雲市は、こういう対策をしたので少しでも解消されましたみたいなところから始めないといけない。漠然とした大きいものでは、進んでいかないと思います。この表の中の、例えば不登校相談員の配置で、配置なしの学校があるのですけれど、それはどういうことで、なぜ、なしなのかと思うのです。こういうところも、出雲市は、全校に配置していますといった取組みとか、何かこう、小さいところから一つずつ、これをやったから少しずつ良くなっていきましたよというものがないと。ただ、漠然とこの話を続けていても、何年経っても、不登校の子が増えていくだけじゃないかなと。一つずつするとしたら市長としては、何をお考えになりますか。

(飯塚市長) おっしゃるように少ないところから現在20校ですが、どれくらいの充足率に

なっているのでしょうか。

(松井児童生徒支援課長) 不登校相談員は、小・中学校合せて20校です。半分弱くらいです。

(飯塚市長) きめ細かく行っていくということは、おっしゃる通りその方向でいきたいと思います。全校配置なのか、例えば、複数校見てもらう中で対応する。そういうことも含めて、しっかりと対応していきたいと思います。最初に言った、1日目、2日目、3日目とファーストコンタクトをしっかりと取っていく。早めに原因を把握して、皆さんそれぞれ状況が違うと思うので、きちんと把握して、関係の一番深いところにしっかりと繋げていくということが必要だと思います。さきほど言われたような大きな動きの中で、全体的にこういうふうにとちょっとやってみていくという対策は、必要だと思いますけれど、SNSを家庭でみんな止めるというのはどうかと。解決していくと言うことで、ICTの活用ということで私も市内のところを見に行っただけですけども、eスポーツということを通じて、いろいろと教育、授業などそういうことに興味を持っていき、また学校に戻られたという事例も見たりしました。興味のあることを通じて、やっていくということもあるかなと。現在、学校において別室登校があつたりしていますけれど、そういうものとも違う別室で、興味を持ってもらいながら、少しずつ少しずつやるというのも一つの方法かなと言う風に思っています。そういう意味ではいろいろなところが調査研究していると思いますので、1回してみるというのは必要なのかなと。杉谷教育長。

(杉谷教育長) 家から出られなくなった子から、何日かは学校に行ける子から、いや半分ぐらいは行ける子から、30日は休んでいるけれど、残りは学校に行ける子。いろいろなタイプの子がいる中で、その子たちにどう当たっていくかという中で、今ちょうど出ていますけれど家に引きこもってしまっている子には、何とか家から外に出て、誰かと関わられるようにということで、不登校対策指導員がいます。スポーツしながら、遊びながら話ししながら外の活動を促していくという。一定数は、成果が表れている、青から上のところの数があるということではあると思うのです。逆に言うと、そこに行かない黄色から下の子たちがやっぱりいるという状況もある。ここはどうするかというところとか、家から出られるようになって、市でやっているのは、次のステップは、教育支援センター、あるいは学校、学校の中でも教室は行けないけれど、別室という、その道はあるのですけれど、そこまで行けない子はどうか。さきほど、市長がおっしゃったような、何か、無気力状態の子かもしれないけれど、何かに興味を持って活動できるという。あそこであれば、行けそうだなみたいな。そんな風に次のステップが、支援センターなのか、その子によって状況が違うのでしょうか。何かこう、何個かステップがやっぱりあるのだろうなと。そのステップが大きいとなかなか本人が登りきらない。小さいステップがたくさんあると

いいのかなと思い、今話を聞かせてもらいました。その一つが、eスポーツとか、フリースクールみたいなものもあるのかもしれない。

(飯塚市長)川田委員。

(川田委員)旧市内で1か所、あと平田地区で1か所、数名で子どもの居場所づくりをされている方に会ったことがあります。その人たちは居場所づくりしようとするのですが、場所をどこにしようから始まるのです。場所はどこです、お金も自分たちで持ち寄って、借りなければいけない。居場所を作りたいという方のほとんどが不登校を経験されている保護者さんです。そういう方々がいるということも事実です。そういう人たちは、何でそういう居場所作りを始められるきっかけがあったのか。結局は、自分たちでやらないと相談できなかったのか、よくわからないのですが、そういう動きがあるところで市の方で窓口があり、相談されるようなシステムがあると、もっとマンパワーとしてうまく使えてくるのかなと思います。本当に敷居が高いと思うのです。学校とか、病院とかにいきなり行くというのは、親も子もなかなか難しい場合に、そういう本当に身近なおじさんおばさんがやられているようなところがあると行けるのかなと思いました。探せば本当にいろいろなことをしておられる方があるので、そういう人たちが何かネットワークを作れば、本当に救われる本人とか親が、1人でも増えるかなと思いました。

(飯塚市長)私も、ふれあいミーティングの中で、そういうような活動しておられた方がありましたけれど、なかなかそのしていること自体が分かってもえられないということで、非常にジレンマを持っていたらっしゃいました。その辺うまく、教育委員会等と繋げていって、一緒にやっていけるようなことができれば。本当に、一生懸命地元の方で、地元の子だけでいいからということで、そのようなことをおっしゃっていました。そのように解決していきたいという方がいらっしゃるの、こちらもうちょっと把握に努めて、できるサポートが何かということを調べていく必要がある。そういうような地区で、個別でやっていらっしゃる方を全部把握しているわけではないです。私は、1か所でしたけれど、何か所かあるということだったので、調査してみることも一つの方向だと思います。副市長。

(伊藤副市長)今日、新聞に出ていましたフリースクールの関係が。全国展開しているフリースクールが月2万5000円ですか。出雲市がこういう状況であるのなら、誘致をして、子どもの居場所を作ってあげるというのも一つの手かなと思いました。不登校生徒の進路状況を見たときに、114人、卒業をして、11人が就職も進学もしてない。つまりのは、よくあるので、つまりいて戻り、また別の道を探して、進学したり、就職したりすれ

ば、それはいいのかなと思っています。ただ、11人が、中学校卒業してしまうと、ここに関わる人が保護者しか居なくなります。その子たちが、いわゆる引きこもりになって、大人になっていくというのは、本人にとっても社会的にとっても非常に大きな損失です。この辺りを何とかできると良いと思っています。つまりいてもいいかなと、戻ることができれば。見ると、11人ぐらい3年生もいるのですけれども、上で、10日未満、ほとんど学校に出ていない子が10人ちょっといるのです。この数字が、この数字にフィットしているのかと思っています。ほとんど出ることができない子どもたちへの手当は、必要かなと思います。おっしゃるように対策を打つためには原因がわからないとできないといけないということはその通りだと思います。どの辺りまで原因を詳らかにできるかということです。これもやらないといけないという感じです。中学校も300人います。14校ありますけれども、地域的なものはないですか。特定の学校が多いとか、生徒数に比例して大体いるという感じですか。

(飯塚市長) 松井児童生徒支援課長。

(松井児童生徒支援課長) 千人当たりと一緒なのですが、ほぼ、満遍なく。最近の傾向としては、大規模校が若干率的には多くなってきています。

(伊藤副市長) 極端に、差が出ていないですか。中学校は、全部不登校相談員は置いている。小学校は。

(松井児童生徒支援課長) 中学校は市単費です。小学校は補助事業です。

(伊藤副市長) 効果が上がれば、もっとやってもいいのかなと思います。心配なのは、この11人。卒業して、どこにも進路を見出せないという子どもたちがいるというのはちょっと心配です。

(飯塚市長) 今日、一つのテーマでありましたけれど、大分深く、いろいろなご意見を聞かせていただいたところであります。全体的に通して、感想なり、さらにとり提案も含めて何かありましたら。内藤委員。

(内藤委員) 今日、詳しい資料をいただいて、初めて分かったこと、前から分かっていたことというのが、よく分かりました。分かって心配になってきたのが、無気力だとか不安というところで、今まで考えていたよりも、これは、まずいなど。我々の理解の範疇を超えてきたなというところが、少し、今後の課題かなと、非常に考えるべきことだなというのが分かりました。この防止策のところ、一つ思ったのが、先生たちの授業力向上というの

は、常に図っていただければいいのです。これからは、働き方改革というのが、これからは関わってくると思います。頑張られるところは、頑張っていただければいいのですが、抜けるところはちゃんと抜いてもらわないといけない。その中で、ICTというところがあるのではないかな。この不登校の中で、学力というところの不安がある子がいました。それを解決するために、先生たちがこれ、振り返り、何だかんだという話が出ていたと思うのです。ICTというのは使い様だと僕は思っています。授業を録画して、それを振り返りで使えばいいんじゃないかと、先生たちの大変なところを補ってあげればいいのではないかなと思いました。学校単位で行っていただければいいのですけれど、それぞれの授業を録画して、それを見たい子は見て、復習して、学力を補うことをそう言う方法でしてもらえば、先生たちの大変さも軽減できるのではないかな。もう少し、ICTをうまく使って欲しいなと思います。

(飯塚市長) ICT活用について、意見がありましたので、参考にしていただければと思います。それでは、ありがとうございました。いろいろな話が聞けました。一つのテーマでこれだけ深く意見が聞けたというふうに思います。冒頭、申しあげましたように、喫緊の課題もありますし、出雲市にとっても大変大きな課題です。ご意見を参考にしていきながら、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。生活の乱れのものは、学期に1回とかではなく、そういう意識をずっと家庭で持っておいてもらうような取り組みを、学校とやっていかなきゃいけないのではないのかなと思います。小学校のときに体育部長でした。夏休みは、早寝、早起、朝ごはんとありました。県の用紙があって、判を押すというのがあったけれど、ああいうのを取り組みましょうとか。親子でやって二重丸がついてさらに特典があったみたいな、そういう関わりがあったりとか、生活習慣をしっかりとっていったりと、そこを徹底してやっていったらどうなるかということを、結果に十分にあらわれなくても、必ず生活習慣の乱れというのは、よろしくないわけであって、それを通年意識の中で徹底していくということが、これの一つの何かしらの解に繋がっていくのではないのかなと、お話を聞きながら思いました。いろいろなことを取り組んでいきたいと思うので、引き続きよろしくお願いいたします。

(栗原教育政策課長) たくさんのご意見ありがとうございました。事務局といたしましても、本日いただいた意見をもとに、さらに検討を進め、不登校対策を充実したものにしていきたいと思っています。また、第2回の総合教育会議につきましては、12月21日木曜日を予定しております。次回までのところで、会議で議論したい内容、また項目等ございましたら、お知らせいただきますようお願いいたします。それでは最後に、教育長がご挨拶申し上げます。

(杉谷教育長) 第1回総合教育会議で、テーマは一つでしたけれども、非常に活発にいろい

ろなご意見を、私どもの冒頭市長の方から紹介いただきましたけれども、不登校の対応については、部内でプロジェクトを立ち上げて検討しているところです。今日、いただきました様々な視点とか意見を踏まえて、それを練りつつ、また、協議いただける機会を持ちたいなというふうに思っております。島根県なり出雲市が高くなってきたということで、何故なのか、ずっと今日を迎えるまで考えていました。いろいろなものを見てきました。島根県がとか、出雲市がというわけではないのですが、いろいろな興味深いデータがありました。卵が先か、鶏が先かわからないのですが、子どもが不登校になって家に居ると、親さんが一番困られる。そういう中で、虐待に関する相談件数、児童相談所で近年増えてきている。それは不登校だからという意味じゃないのですが、やっぱり親さんの困り感の一つとしてこれはあるのかなと思っています。親さんの支援というのも片方では必要だと考えています。生活習慣の乱れていることがありましたけれど、驚いたのは、途中で報告しましたが、内閣府のインターネットの利用調査で、1歳でインターネットを使っているというのが2割くらいあるのです。これは、親が回答しているのです。ということは、親がインターネットを子どもが使えるようにしている、見せている、驚くべき数字です。それらが子どもにどういう影響を与えているのかとか、さっきあった生活リズムにどういう風な影響をあたえているのかというのは、ちょっと見ていく必要があるのかなと。ただ、それを本当になかなか親さんに対して、家庭に対して、こうしなさいという指導はなかなか難しいのですが、様々な状況を見ながら、本当の要因を探るのは容易ではないのですが、ただ、いろいろな面で見えていかなきゃいけないことかなと思って、この不登校の問題というのを考えてみました。私もいろいろと考えさせられましたので、委員から頂いた意見、本当に貴重でございました。ありがとうございました。また、次回もよろしくお願いいたします。

(栗原教育政策課長) それでは以上をもちまして、令和5年度第1回総合教育会議を終了いたします。本日はありがとうございました。

(午後5時2分終了)